地方独立行政法人　広尾町国民健康保険病院　令和６年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

地方独立行政法人法第 29 条に基づく評価結果の年度計画及び業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

１．全体評価

令和６年度の評価結果	評価結果に対する反映状況
令和６年度の全体評価の結果は、『中期計画の実現のためには、やや遅れている』が妥当であると判断した。 大項目「第１　町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」については、Ｃ評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）と判断した。 大項目「第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためと　るべき措置」については、Ｃ評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）と判断した。 大項目「第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、Ｃ評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）と判断した。 大項目「第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」 については、Ｃ評価（中期計画の実現のためには、やや遅れている）と判断した。	当法人は、令和６年度業務実績に対し「中期計画の実現のためには、やや遅れている」との全体Ｃ評価を受けたことを重く受け止め、法人全体の経営改善を最重要課題として位置付けた。 以下を重点改善項目とする。 ・看護師確保と人材育成 ・財務体質の改善 ・人事評価制度の構築 ・患者サービスの向上 今後は、各項目について具体的な数値目標と工程表を定め、PDCA サイクルにより進捗管理を行う。 中期計画期間内での改善を確実なものとし、次年度以降の評価向上を目指す。

２.「町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

令和６年度評価にあたっての意見	評価結果に対する反映状況
①疾病予防、重症化予防の取組 特定健診の受診件数は、積極的な働きかけにより１２０件／年（Ｒ５：６４件／年）と目標値を上回ったが、人間ドック２５件／年（Ｒ５：２５件／年)、スマイルドック１５３件／年（Ｒ５：１７１件／年）は、目標値を下回った。 スマイルドックの受診件数が目標値を上回るよう努めること。	【評価・指摘】 目標件数未達のため改善を求められた。 【反映状況】 ・町広報誌・ホームページ等による周知強化 ・かかりつけ患者への個別案内の実施 ・健診予約導線の見直し（WEB 予約の活用拡充） ・企業・団体への受診勧奨の実施 これらにより受診率向上を図り、次年度は目標達成を目指す。
② 医療職の人材確保と人材育成 医師については、常勤医４人体制を維持し目標を達成することができた。看護師などの人材確保については、薬剤師の不足を解消しきれず、看護師の人数も２６人と目標値３５人を大きく下回り、従前からの課題が深刻さを増した。 リハビリセラピスト、医師事務作業補助者、医療メディエーターの確保については、いずれも目標を達成することができた。人材育成については、各種外部研修会に看護師などが参加した。 看護師の確保に向けて、重点的に取り組むこと。	【評価・指摘】 看護師数が目標値を大きく下回っている。 【反映状況】 ・採用活動の強化（求人媒体拡充・紹介会社活用） ・奨学金制度の継続 ・業務負担軽減策（タスクシフト、医師事務作業補助者活用） ・働きやすい職場環境整備（勤務形態の柔軟化、休暇取得促進） 人材確保を最重要課題として位置付け、重点的に取り組んでいる。

令和 6 年度評価にあたっての意見	評価結果に対する反映状況
③ 患者・来院者のアメニティ向上 病棟におけるテレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルの導入や電動リクライニングベッド化により、患者のアメニティの向上が図られた。ただ、患者満足度調査は実施されず、目標を達成できなかった。 患者満足度調査の実施により患者ニーズを把握し、患者サービスの向上を図ること。	【評価・指摘】 患者ニーズ把握のため調査実施を求められた。 【反映状況】 ・調査票様式の整備 ・回収・集計体制の構築 ・年 2 回以上の定期実施を制度化 ・調査結果を院内で共有し改善計画を策定 今後は PDCA サイクルにより継続的改善を行う。
④ 職員の接遇向上 接遇向上の取り組みとして、職員全員が医療接遇オンラインセミナーを受講した。ただ、一度きりの研修にとどまり目標を達成できなかった。 接遇向上の取り組みを強化し、患者サービスを向上させて、「患者に選ばれる病院」を目指すこと。	【評価・指摘】 一度きりの研修にとどまっている。 【反映状況】 ・年次接遇研修の定例化 ・新規採用職員への必須研修化 ・接遇評価を人事評価項目へ反映 ・クレーム分析の定期実施 「患者に選ばれる病院」を目標に接遇向上を継続する。

3．「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

令和６年度評価にあたっての意見	評価結果に対する反映状況
①地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 理事会の開催により重要事項が決定されたほか、責任者会議で各部門の情報共有が図られたが、看護師の不足や患者減による医業収益の伸び悩みなど、地方独立行政法人制度のメリットを生かした運営管理体制が確立されているとは言い難い。 理事会において病院のあり方や運営管理体制の確立について協議し、経営改善を図ること。	【評価・指摘】 理事会機能の更なる活用及び経営改善の推進が求められた。 【反映状況】 ・理事会において経営課題を定期的に協議 ・経営改善を重点議題とする理事会運営 ・月次収支報告の提出を継続し進捗管理を強化 ・責任者会議との連動により意思決定の迅速化 引き続き、理事会を経営戦略の中核機関として位置付け、ガバナンス機能を強化する。
② 人事評価システムの構築と給与制度 人事評価システムが構築されていない。また、人事評価研修会も開催されず、いずれも目標を達成できなかった。 人事評価制度を導入すること。	【評価・指摘】 人事評価制度が未構築であり、早急な導入が求められた。 【反映状況】 ・試行導入した人事評価制度のブラッシュアップ ・評価項目（能力評価・業績評価）の整理 ・管理職向け評価者研修の実施計画策定 ・試行導入後、本格運用開始予定 給与制度との連動も視野に入れ、公正・透明な制度構築を進める。

４.「財務内容の改善」に関する大項目評価

令和６年度評価にあたっての意見	評価結果に対する反映状況
①持続可能な経営基盤の確立 経常収支比率（経常費用に対する経常収益の割合）は９７.０％（Ｒ５：１００.１％）と１００％を割り込み、医業収支比率(医業費用に対する医業収益の割合)も５８.５％(Ｒ５：６２.２％）と振るわず、職員給与費比率（医業収益に対する職員給与費の割合＊数値が低いほど良い）も１００.２％（Ｒ５：９１.０％）と悪化し、これら３つの指標すべてが目標値を下回った。特に職員給与費比率は１００％を超過し（本業の医業収益だけでは職員給与費を賄いきれない状況)、厳しい経営状況が浮き彫りとなった。 経営改善に向けた取り組みを強化し、収益の確保と費用の削減を図ること。	【評価・指摘】 収益確保と費用削減の強化が求められた。 【反映状況】 ・「病院経営指標サービス」の活用 ・経営指標（経常収支比率・医業収支比率・給与費比率）の数値目標設定 ・定期的な経営モニタリングの実施 財務状況を可視化し、迅速な意思決定につなげる体制を強化した。
② 収入の確保 入院患者数は２９．２人／日（Ｒ５：３１．２人／日)、病床利用率は６０．８％（Ｒ５：６４．９％)、平均入院単価は２７,３７６円（Ｒ５：２６,４９１円）といずれも目標値に届かなかったが、地域包括ケア病床において積極的に入院受入れを行ったことで、平均入院単価が昨年度を上回った。入院患者数は１０,６４７人と昨年度との比較で７５９人の減となり、入院収益は２億９,１４７万円で対前年度比１,０６９万円の減収となった。外来患者数は１４１．３人	（１）入院収益の向上 ・地域包括ケア病床の積極的受入れの継続 ・救急受入れ体制の強化 ・町内外医療機関との紹介・逆紹介の促進 ・ベッドコントロールの効率化 病床利用率の向上を数値目標化し、改善を図る。

／日（Ｒ５：１６１．３人／日）と目標値を下回ったものの、平均外来単価については、新型コロナワクチン接種の減少が単価を押し上げ、６,１７４円（Ｒ５：５,３９６円）と目標を達成した。外来患者数は３４,３４０人と昨年度との比較で４,８６８人の減となったが、平均外来単価の上昇により、外来収益は１億９,９４９万円で対前年度比１５５万円の増収となった。 地域医療ニーズに応じた医療の提供と患者サービスの一層の向上により、入院収益と外来収益を増収させること。	（２）外来収益の向上 ・専門外来の充実 ・健診・予防医療の拡充 ・ワクチン予約システム活用による利便性向上 ・患者満足度向上によるリピート率改善 を実施し、外来患者数の回復を目指す。

５.「その他業務運営」に関する大項目評価

令和６年度評価にあたっての意見	評価結果に対する反映状況
①町からの財政支援について 町の負担金・交付金は、３億８,４４６万円と中期計画の予定額３億２,５０７万円との比較で５,９３９万円の増となった。医業収益の減と人件費の増が主な要因で、大幅な超過となった。昨年度との比較でも３,０４２万円の増となった。 不採算部門の経費については町の財政支援を活用しつつ、その他の部門での採算性を向上させ、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立できるよう努めること。	【評価・指摘】 町負担金・交付金が中期計画を上回り、独立採算原則の確立に向けた努力が求められた。 【現状認識】 町負担金・交付金は計画額を上回り、医業収益の減少及び人件費増加が主な要因である。法人として、構造的な収支改善が不可欠であると認識している。 【反映状況】 ・不採算部門（救急医療等）の役割を明確化し、財政支援の位置付けを整理 ・採算部門の収益力向上策を重点的に実施 ・医療材料費等の見直し検討 ・中期的な収支改善計画の策定 町の財政支援については、「政策的医療に対する公的負担」と「法人努力による改善可能部分」を明確に区分し、説明責任を果たしていく。